

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【その他分野（救護施設）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	高槻温心寮		
運営法人名称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団		
福祉サービスの種別	救護施設		
代表者氏名	施設長 中村 拓也		
定員（利用人数）	200 名		
事業所所在地	〒 569-1046 大阪府高槻市塚原1丁目9番1号		
電話番号	072 - 696 - 0678		
FAX番号	072 - 694 - 8092		
ホームページアドレス	http://t-onshinryo.jp		
電子メールアドレス	onshinryo@guitar.ocn.jp		
事業開始年月日	昭和27年12月1日		
職員・従業員数※	正規	58 名	非正規 20 名
専門職員※	社会福祉士 介護福祉士 栄養士 医師	精神保健福祉士 看護師 調理師 理学療法士	
施設・設備の概要※	[居室] 200		
	[設備等] 静養室4 面接室4 食堂4 浴室6 洗濯室5 デイルーム10 喫煙室6 電話BOX2 会議室3 職員休憩室3 応接室2 リハビリ室・作業室・理美容室・自治会室 クラブ室・医務室・霊安室・陶芸窯 地域交流スペース・ボランティア室 : 各1		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人綱領（前文）】大阪福祉事業財団のすべての施設と事業は、国民の人権と幸せを守るためにあります。わたしたちは、常に利用者・国民の立場に立ち、日本国憲法に明記された生存権・基本的人権を守り発展させる事業と運動をすすめます。

【わたしたちがめざすもの】高槻温心寮は、憲法25条(生存権)第13条(幸福追求権)および生活保護法、その他関係する法律にもとづき、人としての尊厳・基本的人権を守り、健康で文化的な生活水準を保障し、利用者自らがその人らしい生活を目指すことを支援します。1. わたしたちは、利用者ひとりひとりの思いや個性を大切にし、希望を受け止め、その実現のための支援を行います。2. 私たちは利用者が主体的な生活を送ることができるよう、安全で安心できる生活を保障します。権利擁護の観点に立ち、利用者を尊重した丁寧な支援を行います。3. 私たちは利用者の生きがいある生活づくりに向け、主体性を尊重した支援を行います。日中活動をゆたかにし、健康な生活が送れるよう食生活の充実や環境美化、医療機関との連携に努めます。4. 私たちは利用者支援に必要な各種知識、技術の習得に普段に取り組みます。支援に利用者の意思を反映左折ため、ソーシャルワーク実践力の向上に努めます。5. 私たちは施設内外の生活保護受給者や生活困窮者などが抱えている諸問題の解決に向けて、関係機関と協力しながら積極的に取り組みます。6. わたしたちは地域住民にとって利用しやすい設備の提供や活動を行い、交流を深め、各種事業への理解と協力をひろげます。また地域とともに、社会福祉を拓げる運動に取り組みます。7. わたしたちは施設の事業を発展させ、風通しのよい施設運営に努め、相互に認めあえる働きやすい職場づくりをすすめます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

(1) 「保護施設機能強化事業」を積極的に実施しています。『居宅生活訓練事業』では、施設入所者の安定した地域移行への取り組みを、『通所事業』においては、地域在住の障がい者の生活上の困りごとへの相談や支援を行い、また『一時入所』についても、福祉事務所等とも連携し、緊急時の対応を行っています。

(2) 障害者総合支援法に基づく「共同生活援助事業(グループホーム)」を3か所運営しており、地域での暮らしを支援し、地域包括ネットワークづくりを進めています。

(3) 地域自治会活動に積極的に参画して、地域への貢献にも尽力しています。今年で45回目を迎える『福祉のまちづくり』をテーマにした地域のまつりでは、事務局の中心を担っています。また、さまざまなサークル活動に施設を開放し、交流を進めています。

(4) 寮内作業(「いなほ作業所」)では、受託作業、自主製品づくりが行われ、一方、施設内就労訓練も実施されています。また、精神科病院へのデイケア参加も日中活動の選択肢として用意されています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 NPOかなびの丘
大阪府認証番号	270040
評価実施期間	令和6年6月6日～令和6年6月7日
評価決定年月日	令和6年7月25日
評価調査者(役割)	1401B017 (運営管理・専門職委員) 1201B024 (運営管理・専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

救護施設高槻温心寮は、大阪府北東の高槻市の中西部に位置し、周辺には、マンションや戸建ての住宅街と、コンビニやドラッグストア、スーパー、飲食店、病院などがあり、利便性が良く生活しやすい環境です。また、JR摂津富田駅まで車で10分程に位置し、駅からは京都市や大阪市にはアクセスが良く、北摂のベッタウンになっています。

建物は、5階建てですが傾斜地のため2階に玄関があり事務所や会議室、ほっとホール、リハビリ室、ボランティアルーム、厨房等があり、3階から5階までが居住ゾーンで、3階に男性と女性が居住し、4階に男性、5階に女性が居住しています。各階には、食堂や浴室、相談室、静養室、喫煙室、デイルーム、支援室などを整備しています。また、3階には診察室や医務室、5階に喫茶室等があります。居室は、全室個室で人権やプライバシー、自主性を尊重しています。定員は200名ですが、現在194名の利用者がデイケア通所や内職作業・自主製品の作成などの作業、趣味の農園芸や茶華道、絵画、クラブのほか、施設の行事や活動に参加し、社会復帰や自立を目指して生活しています。

施設には様々な生活課題を持った利用者が入寮し、法人の綱領や施設のめざすもの、職員の取り決めのハンドブックや支援マニュアルのハンドブック、生活のしおりなどを整備し、個別支援計画を作成し、福祉サービスを提供しています。また、利用者懇談会や個別面談、意見箱等を通して意見や要望を聞き、支援向上委員会や企画会議、職員会議等を通して分析・検討し改善するなどして、充実した生活が送れるよう努めています。

利用者の地域生活移行では、地域福祉部署を置き居住生活支援事業や通所事業、一時入所を実施しています。また、グループホームを3か所運営し地域生活を支援しています。

地域交流・貢献として地元の自治会と老人会に入会し、積極的に会の活動に参加し地域の行事に参加したり、地域住民の生活課題を把握し支援や交流を図っています。また、SDGsに対応したフードバンクの実施や、地域の行事に専門職の栄養士や看護師などを派遣するなど、地域福祉の重要な役割を担っています。

◆特に評価の高い点

1. 理念や基本方針の明確化と周知

法人の「綱領」や施設の「わたしたちがめざすもの」をホームページやパンフレット、事業計画、生活のしおりへの掲載、玄関や各フロアに掲示し、利用者懇談会で説明しています。職員へは、綱領や「めざすもの」を明記したハンドブックを配布し、職員会議や研修などで周知しています。

2. 福祉サービスの質向上

福祉サービスの質向上は、支援向上委員会や職員会議、ケース検討会で検討するとともに、毎年、法人の人権擁護セルフチェックや内部監査の自己評価の実施、第三者評価を受審しサービスの質向上に努めています。また、サービス内容の現状や課題は、支援向上委員会や職員会議等で把握後、企画会議で評価・分析・検討し対応しています。

3. 健康対策委員会活動

健康対策委員会では職員の健康改善や労働災害、職場の環境改善等について検討するほか、有給休暇取得の推奨、希望休5日の実施など、施設の魅力を高める職場を目指しています。

4. 自治会及び老人会への入会・活動

地域の自治会に入会し定例会や自治会長会議に参加し、地域の生活課題の把握や活動に参加するとともに、地域の老人会に入会し定例会や役員会に参加し、地域ニーズの把握や活動に参加しています。また、災害対策として自治会の避難訓練に参加しています。

5. 地域貢献活動の実施

地域貢献活動として、SDGsに対応したフードバンクの実施や、地域福祉委員会の昼食サービスに栄養士を派遣したり、地域の秋フェスタに看護師を派遣するなど地域活動に協力しています。また、地域住民や自治会、福祉団体と協力して福祉まつりを実施し、その中で住民からの意見や要望を集約し、高槻市に提出しています。

6. 利用者満足向上の仕組み

利用者からの要望等は、意見箱のほか毎月の自治会(心友会)の場、また月一度幹部職員との懇談の機会を持って、希望や意見に耳を傾けています。共用冷蔵庫の使用ルールを設けて安全性・利便性をたかめたことなども、これらの仕組みが機能した結果と言えます。

7. 利用者が亡くなった場合のこと

利用者死亡後の手続・手順などが『温心寮ハンドブック』に詳細に記されています。一定期間スタッフルームに簡易な祭壇を設け遺影とともに供養されます。また近くに施設の墓地を有していて、遺骨の引取り手がなければ納骨も可能となっています。

◆改善を求められる点

1. 計画の数値目標の設定と、中期計画の収支計画の作成
中期計画と単年度計画に数値目標がなく、対比できる数値目標の設定が望まれます。また、中期計画の収支計画がないので作成することが望まれます。
2. 事業計画等に有資格者の配置計画の明記
事業計画等に福祉サービス提供に必要な社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者の配置計画がなく、事業計画等に社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者の配置計画の明記が望まれます。
3. 事業計画等に学校教育の協力の明記
事業計画に学校教育等の協力についての基本姿勢の明記がなく、計画に学校教育の協力についての基本姿勢の明記が望まれます。
4. 各種ハンドブックの精査と整理
「高槻温心寮実務ハンドブック」「高槻温心寮ハンドブック」「高槻温心寮支援ハンドブック」と、類似名称のマニュアルがあり、紛らわしさが否めません。内容の精査とともに、あらためて整理(統合)の作業が望まれます。
5. アセスメントと個別支援計画策定過程での合議の不足
アセスメントから個別支援計画策定に至るプロセスにおいて、多くの部分が担当に委ねられていて、複数また多職種が参画しての合議の場が十分に確保されていません。計画の重要性に鑑み、アセスメントと策定過程全般にわたる仕組みづくりに関しての検討が望まれます。
6. 個別支援計画に則った支援が実施されているかの点検・確認
日常の支援が個別支援計画どおりに行われているかどうかについての把握や指導は主任の職務分掌とされていますが、今後は、計画に則った支援が実施されているかを点検・確認する合議の場の設けるなど、「仕組み」としての構築が望まれます。
7. 日中活動の活性化
いなほ作業所、寮内就労やデイケアの活用のほか、各種趣味・クラブ活動その他の日中活動の場が用意されていますが、利用者全体での参加比率は高いとは言えません。今後、意欲を刺激する働きかけとともに、新たな作業種目の導入等で就業者増を図っていく取組みなどが必要かと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回受審から長らく間隔が開きました。まずは課題であった受審自体を行うことができたことを前向きに評価します。今回、この第三者評価を施設運営について外部からの貴重な意見をいただく機会として取り組みました。

その結果である今回の結果を真摯に受け止め、指摘事項を改善することで利用者の皆さんのより良い施設生活に資するものになりたいと思います。次回受審までに施設職員で課題を共有し、自分たちで自分たちの支援を向上させるように働きかけます。

今回はありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>■理念や基本方針は、法人の「綱領」や施設の「めざすもの」に明記し、HP(ホームページ)やパンフレット、事業計画、生活のしおりなどに掲載するとともに、玄関や各フロアに掲示しています。また、綱領とめざすものは、法人や施設の目指す使命や方向性が明確になっているほか、職員の行動規範になっています。</p> <p>■利用者への周知は、綱領とめざすものにルビを振り玄関や各フロアに掲示するとともに、生活のしおりに明記し入所前や利用者懇談会などで説明しています。また、職員への周知は、綱領とめざすものを明記したハンドブックを全職員に配布するとともに、職員会議や研修などで周知しています。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>■社会福祉事業全体の動向は、全国や近畿の救護施設研究協議会等に施設長などが参加し把握するほか、厚労省や大阪府のHP、福祉新聞などで入手し主任や管理者が参加する企画会議で分析しています。</p> <p>■地域福祉計画は、高槻市の民間社会福祉施設連絡会や「あんしんねっとあゆむ」の会議などに参加・把握し、企画会議で分析しています。</p> <p>■利用者数や利用者像、サービスのニーズ等のデータや経営環境、コスト分析、利用率等の把握は、施設長と副施設長が行い統計資料を作成するとともに、企画会議で分析しています。</p>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<p>■組織体制や職員体制、財務状況などの分析は、運営会議や企画会議などで行い人材確保や育成、財政状況などの課題や問題点を明らかにしています。課題や問題点は、理事会などに報告し、共有しています。</p> <p>■人材確保・育成や業務の効率化、財政上の経営課題については、職員会議や主任会議等で職員に周知するとともに、業務の一部委託や支援ソフトの変更など、具体的に検討し対応しています。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		

I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I - 3 - (1) - ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

(コメント)

■中期計画は、法人の綱領や施設の「めざすもの」実現に向けた目標が明確になり、その計画は、施設運営や人材確保・育成、利用者支援、生活困窮者対応、地域交流・社会貢献などを網羅し、経営課題の改善に向けた内容になっています。また、計画は、定期的に企画会議で見直しを行っています。
■中期計画は、高槻温心寮プラン2023-2027年の5年間計画で具体的な成果を評価できる計画になっていますが、対比できる数値目標がありません。今後、利用者数で対比できる数値目標の設定が望まれます。また、収支計画がありませんので作成することが望まれます。

I - 3 - (1) - ② 中・長期的を踏まえた単年度計画が策定されている。

b

(コメント)

■単年度の事業計画は、中期計画の内容を踏まえた内容になっています。その内容は、運営方針や事業方針、利用者支援、生活困窮者対応、地域交流・社会貢献、職員研修、情報公開など実現可能な行動計画になっています。
■単年度計画は、具体的な成果を評価できる内容になっていますが、対比できる数値目標がありません。今後、利用者数で対比できる数値目標の設定が望まれます。

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。

I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<p>■事業計画・予算の策定スケジュールがあり、各部署・各委員会・担当が12月から1月に前年度の評価・まとめを行い、1月から2月かけ計画案を職員会議で検討するとともに、重点課題や方針などは3月末の職員会議で検討し決定しています。また、計画の評価・見直しは、企画会議や職員会議で行っています。</p> <p>■事業計画は、全職員に配布するとともに職員会議や企画会議などで説明しています。また、HPやPCでいつでも確認できます。</p>	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	<p>■計画の利用者への周知は、利用者懇談会や心友会(利用者の会)で配布・説明するとともに、家族へは家族会で配付・説明しています。また、家族会に参加しない家族には通信として送付しています。利用者には知的障がい者もいますので、対象者に分かりやすい文言や、ルビを振ることを期待します。</p> <p>■各行事やクラブ、外出レク等の説明・案内は、利用者懇談会や掲示などを通して説明するほか、行事やクラブ等の案内文に絵や写真の利用や、ルビを振り各フロアに掲示しています。</p>	

評価結果

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<p>■福祉サービスの質向上の取組みは、支援向上委員会や職員会議、ケース検討会で検討するとともに、毎年、法人の「人権擁護セルフチェック」や、懇談目標シートを実施するなど組織的に機能しています。今後、救護施設サービス評価基準の活用を期待します。</p> <p>■毎年、法人の内部監査で自己評価を行うとともに、H26年度、今回と第三者評価を受審しています。今後は、3年毎に受審する予定です。評価結果は、企画会議で分析・検討していきます。</p>	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<p>■福祉サービスの評価や分析結果は、各委員会録やフロア会議録、職員会議録等に課題・対策を明記し、職員会議や回覧などで共有しています。</p> <p>■内部監査で明確になった課題等は、文書化し職員会議や企画会議などで改善策や改善計画を検討し対応しています。また、改善計画の見直しは、各委員会や企画会議、職員会議で行っています。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<p>■施設長は、施設の経営や管理に関する方針と、自らの役割や責任は、職務分担表やキャリアパスで明確にして、職員会議や企画会議、各委員会などで表明しています。</p> <p>■平常時や有事における施設長の役割や責任と、施設長不在時の権限委任は、温心寮管理規定に明確にしています。また、組織図でも職務分担や責任体制が明確になっています。</p>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<p>■施設長は、法人の各規則や規定、生活保護法などを理解し、利害関係者と適切な関係を保持しています。また、公正な採用やハラスメント・リサイクル研修等に参加するほか、全国や近畿の救護施設研究協議会の研修に参加し各法令を学んでいます。</p> <p>■職員に対しては、人権研修や虐待防止研修、ハラスメント防止研修などを実施するとともに、職員会議や主任会議等で法令遵守を周知しています。</p> <p>■遵守すべき法令は、医療法や消防法、環境基準法、市条例、SDGsなどと幅広いものです。施設にとって必要な関係法令一覧の作成や法令集の集約を期待します。</p>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<p>■福祉サービスの現状や課題は、支援向上委員会や職員会議などで把握し、企画会議で評価・分析・検討し、その結果は、職員会議などで周知しています。</p> <p>■日々のサービスは、各委員会やフロア会議、職員会議などで検討しサービスの質向上を図っています。また、各フロアに意見箱を設置するほか、利用者懇談会や満足度アンケートを実施し、利用者の意見や要望を聞きサービスの質向上に努めています。</p> <p>■毎年、法人の内部監査やセルフチェック、虐待防止チェックを実施するほか、施設内外の研修に参加しサービスの質向上に努めています。</p>	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<p>■施設長が経営改善や業務の実効性の向上に向けて、人事や労務などの分析を行い、運営会議で報告・検討しています。また、綱領や「めざすもの」の実現に向けて職員を配置基準より多く採用し、5日間の希望休や有給休暇を80%近く消化するなど働きやすい環境整備に取り組んでいます。</p> <p>■法人セルフチェックの記載欄に要望や困りごとなどを記載し、その返事を通して組織内の意識を形成しています。また、職員育成制度や各会議、各委員会を通して課題や問題を検討し、改善に努めています。</p>	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<p>■高槻温心寮管理規定に必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材確保・育成などに関する方針を明記しています。また、人員体制は、全室個室のため救護施設配置基準より大幅に職員を配置されていますが、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者の配置計画がありません。今後、管理規定や事業計画に社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者の配置計画の明記が望まれます。</p> <p>■人材の確保は、法人本部が人事状況を把握し、仕事体験やリクルーター制度、HPなどで募集し採用しています。人材育成は、採用時研修のほか、法人や施設内外の研修計画を立て実施しています。また、OJTを実施しています。</p>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<p>■期待する職員像は、綱領の職員役割に明確にするとともに、就業規則や給与規定に採用や昇進、昇給などを定め、職員会議や職員面談などを通して周知しています。</p> <p>■キャリアパスに基づき成果や貢献度を評価されていますが、職員の職務遂行能力や貢献度などを評価する人事考課制度はできていません。今後、色々問題はありますが、導入の検討が望まれます。</p> <p>■キャリアパスや職員育成制度、資格取得支援制度や懇談シート、職員面談などがあり、将来の姿を描く仕組みづくりができています。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設長と副施設長が労務管理の責任者となり、事務員が作成した職員の有給休暇状況や時間外労働等の就業状況を把握しています。 ■職員の心身の健康と安全は、年2回の健康診断やストレスチェックの実施、有給休暇の推奨などのほか、健康対策委員会で職員の健康や休暇取得、職場環境改善などについて協議しています。また、福利厚生として大阪福祉事業団共済会や職員互助会に加入し対応しています。 ■働きやすい職場環境づくりのため入職半年以内に管理者による面談を行い、本人の意向などを確認しています。また、キャリアパスや職員育成度を実施するとともに、健康対策委員会において職場環境改善や健康改善、労働災害等について検討するほか、有給休暇取得の推奨、希望休5日の実施など、組織の魅力を高める職場づくりを目指しています。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■期待する職員像を綱領の職員役割に明確にするとともに、職員の目標管理のために職員育成制度の懇談目標シートを作成しています。その目標設定は、目標項目・水準・期限が明確になっています。 ■設定した目標の進捗状況や達成度合いを確認します職員面談は、上半期と下半期に2回実施できていますが、職員面談は、年度当初や中間面談、年度末面談と、年3回実施することが望まれます。 	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業計画に福祉サービス内容や、職員育成の教育・研修計画などを明記されていますが、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者の明記がありません。今後、計画等に社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者の明記が望まれます。 ■職員の教育・研修は、支援向上委員会で研修計画の立案や実施するとともに、計画や研修内容等の評価・見直しを行っています。また、法人の研修は、法人の研修計画に基づいて実施しています。 	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■職員の知識や専門資格などの取得状況は、施設長が専門資格一覧表を作成し把握しています。 ■法人の研修や施設内外の研修を通して新任職員から管理職まで階層別研修や職種別、テーマ別の研修を実施するとともに、新人職員にはチューターによるOJTを行っています。 ■外部の研修案内は、職員会議や回覧などで情報提供を行うとともに、参加の判断は支援向上委員会で行っています。また、研修に参加しやすいように勤務調整や交代勤務等の配慮を行っています。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。
(コメント)	<p>■福祉サービスに関わる専門職の教育・育成の基本姿勢は、事業計画に明記するとともに、実習受入れマニュアルの整備や、社会福祉士受入れのプログラムを用意し、社会福祉士の実習生を受入れています。</p> <p>■実習指導者は、指導者講習を受講しています。また、実習先の学校とは、実習前の打合せや担当教員への連絡、振り返りなどを実施しています。</p>
	a

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<p>■運営の透明性を確保するためHPに法人の理念や基本方針、施設一覧、事業計画・報告、予算・決算等を公表されていますが、高槻温心寮の綱領や「めざすもの」、サービス内容、事業計画・報告、予算・決算等が公表できていません。今後、高槻温心寮の綱領やめざすもの、サービス内容、事業計画・報告などの公表が望まれます。</p> <p>■地域福祉向上のため施設サービス内容などを高槻市民間福祉連絡会等で説明したり、定期的に第三者評価を受審しています。また、苦情受付体制は、玄関や各フロアに掲示し、第三者委員を3名配置するとともに、苦情内容や対応方法などをHPに公表しています。</p> <p>■施設の広報誌は年2回、高槻ブロック広報誌は年3回発行し、地域の自治会や市役所、市社協、関係機関、ボランティア等に配布しています。広報誌の内容は、法人の存在意義や役割、サービスや活動内容などを記載しています。</p>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<p>■経理規定に経理や取引等に関するルールを明確にするとともに、職務分担表等に権限と責任を明確にしてし、職員会議などで周知しています。</p> <p>■法人で内部監査チェックリストを作成し、毎年、高槻温心寮の内部監査を実施しています。また、毎年、会計監査法人による外部監査を受けています。監査結果は、監査報告書として文書化しています。監査結果、指摘や助言を受け寄付台帳や領収書の記入方法などを改善しています。</p>	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

(コメント)

■事業計画に地域交流の基本的な考え方を明記するとともに、市の広報紙を各フロアに掲示しています。しかし、地域生活で活用できる社会資源のリスト化がありません。今後、作成し掲示するなどして利用者に周知することが望まれます。
 ■地域住民や自治会、福祉団体と協力しふれあい祭りを実施し、祭りの準備や祭りに利用者や職員が参加するとともに、おんしん祭りに家族や地域住民を招待し交流しています。
 ■施設のホールや会議室、施設の備品を地域に貸し出しています。また、高槻市内の施設に心友会(利用者の会)が訪問し交流しています。
 ■利用者のニーズに応じてデイケアに通所したり、自立や職員付添いにより受診やショッピングセンター、ドラッグストアなどに外出しています。また、高槻市無料バス券を活用し外出する利用者もいます。

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

(コメント)

■事業計画にボランティア受入れについての基本姿勢を明記し、ボランティア登録や配置、事前説明などを網羅した受入れマニュアルがあり、生活支援や喫茶の手伝い、イベント、外出付添いなどのボランティアを受入れています。
 ■近隣中学校の職場体験を受入れたり、花プランターを通して交流されていますが、事業計画に学校教育等の協力についての基本姿勢の明記がありません。今後、計画に学校教育の協力についての基本姿勢の明記が望まれます。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

(コメント)

■地域の関係団体等と連携し、他団体が発行した一覧表はありますが、利用者の状況に対応できる社会資源リストがありません。今後、利用者が関係しそうな市役所や社協、保健所、病院、ハローワーク等の社会資源リストを作成し、職員間で共有することが望まれます。
 ■高槻市民間社会福祉施設連絡会や「あんしんネットあゆむ」などに参加し、新任職員の研修や地域の百貨店1階での相談支援に職員を派遣しています。また、CSW(しあわせネットワーク)などと連携し生活困窮者の対応や通所事業を行っています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<p>■地域の自治会に入会し定例会や自治会長会議に参加し、地域の生活課題を把握するとともに、地域の老人会に入会し定例会や役員会に参加し、地域のニーズを把握しています。</p> <p>■地域住民や自治会、福祉団体と協力して福祉まつりを開催するとともに、住民からの意見や要望を集約(要求の木)し、高槻市に提出しています。</p> <p>社会福祉施設連絡会やCSW(しあわせネットワーク)などと連携し地域福祉ニーズを把握するとともに、相談者の状況に応じて家庭を訪問し相談にのっています。</p> <p>■おんしん祭りやふれあい広場、バザーなどに地域住民や関係者を招待し、地域交流を図っています。</p>	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<p>■地域貢献活動として、SDGsに適したフードバンクを実施するとともに、地域の福祉委員会の昼食サービスに栄養士を派遣したり、地域の秋フェスタに看護師を派遣するなど地域活動に協力しています。</p> <p>■大阪しあわせネットワークの一員として、CSWや「あんしんねっとあゆむ」の活動や、生活困窮者の自立支援として、一時生活支援事業や就労準備支援事業、就労訓練事業の社会貢献事業に取組むとともに、ホールや会議室、施設備品の貸し出し、周辺の清掃活動を行っています。</p> <p>■二次避難所として市の指定を受けるとともに食料品等を300名分を3日分備蓄しています。また、災害対策として地域自治会の避難訓練に参加しています。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<p>■法人の「綱領」に基づき、職員の意見を集約して、利用者支援や社会的な活動について職員としての基本姿勢を示した『わたしたちがめざすもの』を策定しています。</p> <p>■福祉情勢に鑑み支援上の課題を見出し、人権尊重や意思決定支援など必要な研鑽・学習の機会を企画・実施する『支援向上委員会』を設けています。</p> <p>■セルフチェックシートを用いた自己点検、利用者懇談や意見箱の積極活用など、多角的な取り組みが定期的・継続的に行われています。</p>	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	<p>■「プライバシーポリシー」が策定されています。</p> <p>■全室個室で、ハード面では基本的にプライバシーが確保されています。また一方で、職員の意識ある言動はもとより、利用者に対してもその大切さを伝え、相互の侵害の防止にも努めています。</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<p>■希望者には、「生活のしおり」のほか視覚的な資料を用意し、ホワイトボードを用いるなどして丁寧な説明がなされています。</p> <p>■見学や、一時入所制度を利用し、体験入所も行っており、説明に用いる資料類は、適宜見直しがなされています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	<p>■サービス上の大きな変更、フロアや居室の移動などでは、利用者の意思を尊重し、丁寧な解りやすい説明を心がけ、書面上での同意が確認されています。</p> <p>■意思決定が困難な利用者への配慮は特段のルール化はされていませんが、個別支援計画の中での配慮点として示すようにしています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<p>■居宅訓練や、地域（グループホーム）・他施設への移行等、継続性を配慮すべきサービスにつなげる場合は、地域福祉部が関与し、地域移行会議を開催するなどして必要な資料を作成し、適切な引き継ぎが行なえるよう対応しています。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■施設として利用者満足の上昇を図るための取組としては、月に一度の幹部職員による利用者との個別懇談があります。 ■各フロアに設置された意見箱、毎月の心友会、ごく少人数の参加ながら家族会も持たれています。 ■利用者からの希望事項への対応例としては、共用冷蔵庫の使用ルールを新たに設け、安全性・利便性を高めたことなどがあります。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■苦情解決体制は法人として整備され、施設内での制度の周知や、苦情の数・内容についてのホームページ上での開示なども適切に行われています。 	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■各フロアに置かれた意見箱、毎月の幹部職員との利用者懇談、相談室の複数設置など、利用者が意見を述べたり相談ができる環境づくりがなされています。 ■相談や意見を述べるには複数の方法や相手があり選べるということについて、口頭での説明は行われていますが、文書は作成されていません。「入所のしおり」などへの記載が望まれます。 	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■意見箱は施設長が開函し、幹部職員の合議を経て回答されます。その結果は見やすい大きな紙面で毎月掲示板に貼り出されています。開函には利用者の代表者が同席が望まれますが、内容によっては問題が生じるということであれば、第三者委員などの立会いを検討されるとよいでしょう。 ■気軽に相談をと呼びかける掲示等は見られますが、アンケートのごく一部ながら「聞き流される」「たまに忙しいと逃げられる」の声や、「忙しそうなので、後にしよう」といった言葉もありました。 ■利用者の数、通院付き添いなどの多さや、利用者の特性などといった要因を踏まえたうえで、効率的で効果的な対応のための「相談対応マニュアル」の作成を検討されることが望まれます。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■危機管理についての基本的なことから、「温心寮支援ハンドブック」に示されています。 ■毎月、総主任を責任者とする「危機管理委員会」が持たれ、ヒヤリハットや事故の報告を検証・分析し、一覧表を作成して職員会議等で周知や意識啓発を行っています。 ■事故報告書の様式は、発生時に提出する(1)原因と教訓と、その後の検討・分析を経ての(2)発生防止のための改善策の二葉に分けられていますが、近時(2)が提出されないケースが多くなっています。提出を促すとともに、(1)(2)を表裏一体化する様式変更についての検討が望まれます。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症（インフルエンザ・ノロウイルス・疥癬）の予防・発生時の対応については、「温心寮ハンドブック」「温心寮支援ハンドブック」に示されています。今後、ハンドブックの整理作業に合わせ、『感染症対応マニュアル』の一本化が望まれます。 ■新型コロナウイルス感染症への対応については、BCPに明記されています。 	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<p>■高槻市のハザードマップでは、水害や地滑りの危険性は認められない立地ですが、府や市の防災計画を理解したうえで「BCP」を作成し、災害・緊急時の対応に関してマニュアル化しています。</p> <p>■年4回の避難訓練と、11月には地震想定の実施し、炊き出しなども行っています。</p> <p>■300食X3日分の食料や必要生活用品を備蓄しています。</p> <p>■地元「阿武野」地区の一自治会として自衛消防団を組織しています。</p>	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	<p>■「温心寮支援ハンドブック」では、冒頭に『めざすもの』を掲げたあと、生活支援の基本として9項目を示したうえで、食事・排泄・入浴・衣類といった具体的な場面での方法や手順を、また、外出や環境整備、衛生面・健康管理・服薬・医療・リハビリ、さらには日中活動・余暇活動・行事・自治会、金銭管理等々に関する基本事が網羅されています。図示やフローチャートの活用など、より把握・理解しやすい表記方法の工夫が望まれます。</p> <p>■上記とは別に「温心寮ハンドブック」があり、そこには、利用者の無断外出や死亡時の対応、夜間・緊急時の対応マニュアルなどが記されています。今後、この二つのハンドブックの中身を精査するとともに、明確な分化あるいは一本化するなどの「整理」について検討が望まれます。</p>	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<p>■「温心療ハンドブック」や「温心療支援ハンドブック」は、いずれも、これまでに改訂が行われたことが伺われますが、その新旧対比の資料はなく、箇所の特定は確認できませんでした。</p> <p>■各種マニュアルが、ニーズや制度の変化に素早く対応し、利用者からの苦情・意見なども反映するためには、検証・見直しの仕組みの確立や、時期の定期化等も大切です。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<p>■様式に沿って収集した情報によってアセスメントが行われ、個別支援計画作成につながっていますが、作業のほとんどが担当（数名～10名を受け持つ）に委ねられていて、多職種参加による横断的な協議に付されるのは一部のケースに限られています。</p> <p>■日常の支援が個別支援計画どおりに行われているかどうかについての把握や指導は主任の職務分掌とされていますが、今後は、計画に則った支援が実施されているかを点検・確認する合議の場の設けるなど、「仕組み」としての構築が望まれます。</p>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<p>■計画の評価や見直しについては、中間期（9月）年度末（2月）次期計画作成（3月）と時期が定められていますが、作業はほぼ担当だけで行われ、それを主任が確認するという流れになっています。</p> <p>■利用者の意向把握等の手順などが明確ではありません。</p> <p>■「支援向上委員会」の今年度方針において『個別支援計画』に着目されています。計画の策定から実際の支援との同定や評価に至るプロセス全般が、良質な支援の提供にとって最善で適切なものとなっているかについて、同委員会で話し合いを深めていただくことを強く望みます。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<p>■現在、記録に使用しているソフトウェアは請求事務対応型で、個別支援計画との連動などを志向する支援サービスの記録には不向きということから、近々新たなソフトの導入を予定しています。</p> <p>■施設内で発信されるさまざまな文書や電子情報などが的確に届いたかどうかについて確認ができる仕組みがあります。</p> <p>■記録や文書についての上席者によるチェック体制は機能していますが、より精度を高めるために、文体や用語の統一などを目的とした要領等の作成や、記録に特化した研修の機会を定期的に持つことは大切であると考えます。</p>	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<p>■各種文書類の保管・保存・破棄等の期間・期限、また外部への情報提供等に関することから、法人の関係諸規程に基づいて行われています。</p> <p>■文書管理や個人情報保護に関する諸規定に関して、正しい理解と確実な履行のために、いっそうの学習機会を設けられることを期待します。</p>	

その他分野（救護施設）の内容評価基準

		評価結果
A-1 支援の基本と権利擁護		
A-1-（1）生活支援の基本		
A-1-（1）-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
（コメント）	<ul style="list-style-type: none"> ■エンパワメント理念に基づく個別支援の姿勢については、基本方針として掲げる『わたしたちがめざすもの』に示され、それに基づいた支援に努めています。 ■『支援向上委員会』を軸に、利用者の意思と希望や個性を尊重した支援の具体化について話し合いを重ねています。 ■居室や日中活動・余暇活動については、可能な限り利用者の特性・状態や意向に沿った対応が行われ、また掲示物の文字を大きくし少しでも読みやすいようにするなど、細やかな配慮がなされています。 	
A-1-（1）-②	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
（コメント）	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者個々の希望に沿った日中活動として、作業所（「いなほ」）での生産活動（内職作業・自主製品）のほか、施設内清掃・消毒や洗濯作業、厨房等での補助業務といった就労の場を提供し若干の報酬を支給しています。そのことを通じて就労意欲を刺激し、同時に就労能力等の評価も行えています。 ■絵画・茶華道・手芸・農園芸といった趣味活動、フラダンス・麻雀のクラブ、軽運動グループも用意され、また自治会活動の一環として「蔵書の貸し出し」といった役割もあります。 ■利用者の希望があれば、精神科病院のデイケアも利用しています。 ■自室の清掃や整理整頓、可能であれば衣類の洗濯も、自己管理を促しています。 ■自律・自主生活への動機づけの取組みとして、地域生活に移行した元利用者からの体験談を聞く場を設けています。 ■利用者が亡くなった場合の手続きや手順については『温心寮ハンドブック』に詳細に記されています。一定期間スタッフルームに簡易な祭壇を設け遺影とともに供養します。施設の墓地を有していて、遺骨の引取り手がなければ納骨も可能です。 	
A-1-（1）-③	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
（コメント）	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の利用者で、成年後見制度の利用は10名程度です。 ■コミュニケーション機器の活用や通訳者などを必要とする利用者はいません。 ■コミュニケーション能力向上のための特別な支援は行われていません。 	
A-1-（1）-④	利用者の自己決定を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
（コメント）	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者からの相談には、可能な限り即時対応するようにしています。また個人情報への配慮が必要な場合などは、相談室を利用しています。 ■個々の利用者が選択し決定するために必要な情報の収集と提供に努めています。 ■相談の中身によっては上席者や幹部職員に助言を求めたり、多くの職員と共有して話し合いの機会を持つこともあります。 	
A-1-（1）-⑤	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の2割が、なんらかの寮内就労に携わっていて、いなほ作業所には1割強が所属しています。 ■利用者の希望に基づき、年に1回30名程度での旅行を実施しています。 ■寮内就労や作業とは別に、趣味活動、クラブ活動、軽運動その他の日中活動が用意されていますが、フロアによっては、多くの利用者が活動への参加自体が困難な状況にあり、職員の支援体制にも影響が生じ、日課や日中プログラム全体の見直しが必要な課題となっています。 	
A-1-(1)-⑥	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■全居室が個室で、採光や清潔は保たれ、各室からベランダへは出入り可能です。 ■トイレ・浴室、その他の共用部分は、清掃・消毒等利用者の寮内就労の活用もあって、一定の環境が保持されています。ただ、喫煙室の清掃が行き届いていないのは残念です。 ■構造的に動線が長く、さらなる高齢化への対応にはいくらかの懸念があります。 	
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A-1-(2)-①	利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■権利侵害の防止や、万一の侵害発生時の対処、再発防止への手順などは、「温心寮ハンドブック」や「温心寮支援ハンドブック」、『利用者の人権を守るガイドライン』などで明文化されています。 ■「虐待防止委員会」を中心に「支援向上委員会」などでも話合われ、各種会議等で周知や意識啓発し、年に複数回学習の機会が持たれています。 ■「セルフチェックシート」を活用し、職員一人ひとりが振り返りを行っています。 ■利用者が『どうせ被保護者だから・・・』といった卑屈な感情を抱かないよう、啓発的な支援を実践しています。 	

		評価結果
A-2 生活支援		
A-2-(1) 日常的な生活支援		
A-2-(1)-①	利用者の障がい・疾病等の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■職員にとって必要不可欠な基本姿勢と専門知識の習得に向け「支援向上委員会」が中心となって研修会を企画・実施し、各フロア会議では、具体的な事例を取り上げながら話し合いを行っています。時には会議の中で「ミニ学習会」も行われています。 ■利用者それぞれの特性を把握・熟知することに努め、利用者間の関係性にも留意した支援を心がけています。 	
A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じた日常的な生活支援を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■入浴支援・清拭、排せつ支援や移動・移乗支援等は、利用者の心身の状況に応じて行なわれています。 ■個別支援計画の立案がそれぞれの担当に委ねられており、各々の職員間でも思いや価値の違いもあるなか、日常の支援のすべてが、常に計画を意識して行われているかについては不明瞭と言わざるを得ません。 	

A-2-(1)-③	利用者の嗜好や心身の状況にあわせて食生活を支援している。	a
(コメント)	<p>■利用者に満足のいく美味しい食事を提供することを旨とし、食材調達から調理まで一貫して施設で行っています。地元高槻市産の米や野菜を使用しています。</p> <p>■アレルギーへの対応はもちろん、嚥下能力に配慮した食事形態（ミキサー・キザミ・荒キザミ・とろみ）、糖尿病や腎臓疾患に対応する制限食（低蛋白・低Na・低Kなど）等々、利用者個々の状況に見合った食事が提供されています。</p> <p>■コロナ禍以前には、行事に調理師も参加して利用者との交流も図り、バイキング形式での提供を行ったりしていました。</p> <p>■嗜好調査は年に一回の実施ですが、リクエストには適宜柔軟に応えています。また祝賀・季節・社会的行事などの工夫された特別メニューも多彩に折り込まれています。</p>	
A-2-(2) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(2)-①	利用者の心身の状況に応じた生活訓練や機能訓練を行っている。	a
(コメント)	<p>■利用者が自立を目指し持てる力を最大限発揮できるよう、日々の日課や生活動作の中においては、見守りの姿勢を基本に支援しています。また作業所や寮内就労を準備し就労意欲を高めることにつなげています。</p> <p>■健康への関心を高めたり、自らの居室など身近な環境の整備などから自己管理の意識を身に付けられるよう支援しています。</p> <p>■週3回PTと看護師が連携し、計画に基づいた機能訓練（一日10名程度）が行われています。また専門職の指導・助言の下、簡単なリハビリ的要素を含んだ取組みを日課として行っています。</p>	
A-2-(3) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(3)-①	利用者の健康管理の支援と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
(コメント)	<p>■体調急変時または何らかの影響で変調をきたす可能性がある場合への適切な対応については『温心寮ハンドブック』〈対応マニュアル〉に明記されています。</p> <p>■必要に応じ、看護師から支援員へ寮内ネットワークを通じ、また時には文書での申し送りもなされます。褥瘡への対応など医療行為に準ずる支援については、看護師からの指導が行われています。</p>	
A-2-(3)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
(コメント)	<p>■医薬品の管理や配薬から与薬までのプロセスについては、上記対応マニュアルに明示されており、二重三重の確認作業によってミス発生の防止に努めています。</p> <p>■診療の機会は、内科医(兼・産業医)が週2回、精神科医は月に2回あります。外部医療機関の受診や入院が必要となった場合にも、スムーズな協力が得られています。</p> <p>■慢性疾患やアレルギー疾患のある利用者への対応は、医師の指導の下、看護師、栄養士の連携によって適切に行われています。</p>	

		評価結果
A-3 自立支援		
A-3-（１）社会参加の支援		
A-3-（１）-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加のための支援を行っている。	b
（コメント）	<p>■日課の一つとして、利用者にそれぞれの診療機関のデイケアの利用を勧めるなど、寮外での活動体験や人間関係が持てる機会の確保を意識して支援に当たっています。</p> <p>■各フロアで取組んでいる外出のほか、利用者個々の希望によるボランティア付き添いで外出やコミュニティーセンターでのダンス教室への参加、また、周辺地域での空き缶回収活動なども行われていますが、全体の利用者数からすればきわめて低い割合にとどまっています。</p>	
A-3-（２）就労支援		
A-3-（２）-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b
（コメント）	<p>■寮内就労(5職種)といなほ作業所を軸に、一部地元事業者の協力も得ながら就労支援が行われています。</p> <p>■利用者一人ひとりのさまざまな力や可能性を引き出すことへの職員の意識や努力は十分に認められますが、利用者の属性からも、具体的な成果につながっているのは、半数にも満たない人数と見られます。</p> <p>■日課やプログラムの見直しを重要な課題と掲げていますが、支援体制も含めて、新たな大胆な発想での大掛かりな検討が必要な時期に来ていると考えられます。</p>	
A-3-（３）家族等との連携・支援		
A-3-（３）-①	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	b
（コメント）	<p>■家族会の組織はありますが、行事や会合への参加者は五指に満たない状況です。急を要する連絡も、生活保護ワーカーを介して行うこととなります。</p> <p>■施設の性格上、身寄りのない人や家族と疎遠な利用者が多くを占めることとなりますが、家族(親族縁者)をどのように捉え、関係性についてどう考え、向き合っていくのかを明確にしていくことが望まれます。</p>	
A-3-（４）地域生活への移行と地域生活の支援		
A-3-（４）-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
（コメント）	<p>■定期的に地域生活移行に関する情報提供や説明会を開いています。</p> <p>■退所者との交流（「つながりミーティング」）や、退所後通所している方との交流の場を持つことによって、在寮者の地域移行への大きな動機づけにつながっています。</p> <p>■「居宅生活訓練事業」が実施され着実に成果を上げています。ただ、枠が限られているために、利用せずにグループホーム入居というケースもあります。</p>	

		評価結果
A-4 地域の生活困窮者支援		
A-4-（1）地域の生活困窮者等の支援		
A-4-（1）-①	地域の生活困窮者等を支援するための取組や事業を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ■一時入所、一時生活支援事業、就労準備事業などを実施し、地域のニーズ把握にも努めてます。 ■大阪府社会福祉協議会が進める包括的な支援体制を担うCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の活動、市の『あんしんねっとあゆむ』が行う貧困解消・居場所づくり「フードバンク」への参画などに取組んでいます。 ■「人権と生活困窮」をテーマとして学習会を実施しています。 ■『救護施設での仕事』や中間的就労の窓口である『くらしごとセンター』などのことについての啓発活動を行なっています。 	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等